社協会員加入のお願い

社会福祉協議会は、地域福祉を町民の皆様とすすめる、非営利の民間福祉団体です。

新規申込み用はがき

切り取ってご使用ください

毎年、町民の皆様にご協力いただいております 社協会員募集活動が、7月からはじまります。

社協会員とは、社協の事業にご理解いただき、 資金面で支えてくださる「地域福祉のサポーター」 です。

会費の種類

一般会費(個人·世帯等)···········1 □ 1,000円 団体会費(法人企業・諸団体)……1□3,000円 特別会費(法人企業・個人・世帯等) …1□ 5,000円

- ※7月からの会員募集にあたり、6月下旬から自治 会長様宅に社協職員がお伺いし、会員募集につい てご説明させていただきますので、ご協力をお願 いします。
- ※詳細につきましては松伏町社会福祉協議会までお 問合せください。

科金受取人払郵便

吉川局承認 455

差出有効期間 令和7年3月 31日まで 郵便切手は不要 3 4 3 0 1 9 0

松伏町大字松伏357番地

松伏町社会福祉協議会 令和6年度 社協会費担当行

-<u>իրիկիլիկովիովիարեգե</u>գեգերերերերերերերերեր

お名前	ふりが	な			
電話番号			()	
ご住所	₹				
一般会	員	1口	1,000円	■	
特別会	員	1 🗆	5,000円	お願いします	

- ※ご記入いただいた個人情報は、松伏町社会福祉協 議会に関する業務の目的以外には利用しません。
- ※自治会を通して社協会員に加入されている方はハ ガキでの申込は不要です。

この「社協だより」は、皆さまの社協会費や共同募金配分金などにより発行されています。

社協会員の特典!

福祉機器レシタルできます!

- (在宅で必要とする方。介護保険要介護2以上の方は除く) ○福祉車両

紙おむつを受け取れます!

在宅介護の方に限ります

- ○高齢者(介護保険要介護3以上)の方 ○障がい者手帳・療育手帳の交付を受けている方

- 詳しくは9月号でお知らせします
- ○新生児に絵本を配布します
- ○ひとり親家庭に図書カードを配布します 他

会員加入申込方法

(12) どちらかの方法でご加入を受付ております。

①自治会を通して加入されている方

自治会へ7月頃会員募集のお願いに伺いま す。その際に加入申込書にて加入をお願い致 します。

※詳細につきましては松伏町社会福祉協議会まで お問合せください。

②それ以外の方(自治会未加入の方等)

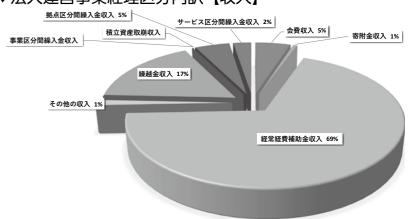
自治会未加入の方等でご加入いただける方 については左のハガキに必要事項を明記の 上、ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上、お伺いさせていただ きます。

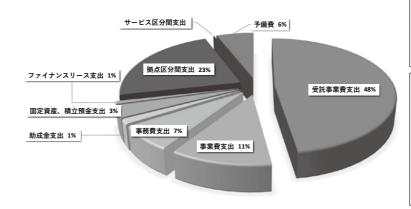
※このほか直接社会福祉協議会窓口(松伏町ふれ あいセンターかがやき2階)にて加入を受付さ せていただきます。

令和6年度 事業計画

▼法人運営事業経理区分内訳【収入】



▼法人運営事業経理区分内訳【支出】



	サービス区分	予算 (円)
	ボランティアセンター事業	1,540,000
▼	共同募金配分金事業	2,022,000
	福祉資金貸付事業	3,703,000
主	居宅介護支援事業	18,474,000
自主事業	訪問介護事業	7,805,000
	障害者訪問介護事業	2,076,000
	通所型サービス A 事業	6,065,000
	自動販売機設置事業(収益事業)	55,000
	サービス区分	予算 (円)

	予算(円)		
援助事業	948,000		
事業	6,312,000		
生活支援体制整備事業			
営事業	1,095,000		
指定管理業務(生活介護)	33,231,000		
管理業務(就労継続支援B型)	15,117,000		
指定管理業務	7,960,000		
管理業務	1,000,000		
理業務	98,019,000		
	援助事業 事業 事業 営事業 指定管理業務(生活介護) 管理業務(就労継続支援B型) 指定管理業務 管理業務		

親家庭支援事業 **所看板設置事業** い者朗読奉仕事業 ト学習支援の後方支援ントリー支援事業 児童福祉事業

ビス計画(ケアプランの事業・介護予防訪問介

社会福祉大会開催

1.特別支援2.特別支援3.

主

事

、ポータル操作サポる者(児)移動支援東野度生活支援サー

体操事業